

## 空家等対策計画施策の実施状況

○:実施、△:一部実施、×:未実施、-:該当なし

空家等対策計画に定める具体的な施策			実施状況					
			H31	R2	R3	R4	内容	
			2019	2020	2021	2022		
1	空家等の調査に関する事項	住民からの通報等による情報を基本として悪影響を及ぼす空家等を把握する	-	○	○	○	○	H31:42件、R2:53件、R3:65件、R4:50件の空家等を確知
		住宅・土地統計調査の結果により空き家件数等を把握する	-	○	-	-	-	H30年調査の結果を把握
		施策上で必要な場合は重点取組地区等を指定し調査を行う	-	×	×	○	×	永江地区において空き家の実態調査及び所有者意向調査を実施→空き家バンクに1件申込あり、売買成立
		-	-	-	-	-	○	R4～R5年度にかけて空き家の実態調査を実施※米子十八町については米子高専と共同実施
2	空家等の発生予防及び適切な管理の促進に関する事項	空き家の発生予防・適切な管理の啓発チラシ・パンフレットの配布	○	○	○	○	H31～R3年度において(株)ホープと協働発行 R4年度は独自チラシを作成	
		納税通知書を活用した空き家の適切な管理の啓発を検討	×	×	×	○	納税通知書に「空き家・空き地 困ったら相談を！」啓発チラシ同封	
		ホームページ等のインターネットツールを活用した施策の広報	△	△	○	○	R3年度に市ホームページをリニューアルし管理方法を周知 R3年10月から「空家・空地管理事業者登録・紹介制度」開始	
		関係団体と連携した空き家相談会の実施	○	○	○	○	H31:2回(43件)、R2:2回(28件)、R3:1回(14件)、R4:1回(5件) ※カッコ内は相談件数	
		-	-	-	○	○	R3年広報よなご10月号に「空き家特集」掲載 R4年12月に「空き家利活用シンポジウム in YONAGO」を開催(とっとり空き家利活用推進協議会と共催)	
		相続登記など各種手続きの周知に努める	-	×	×	×	○	R3年4月法改正により、R6年4月から相続登記の申請義務化
		住宅耐震化を促進する	-	○	○	○	○	木造住宅耐震診断促進事業及び震災に強いまちづくり促進事業補助金を実施(建築相談課)
3	空家等の利活用の促進に関する事項	多様な相談に対応できるよう、相談体制の整備を図る	-	○	○	○	○	庁内関係課及びとっとり空き家利活用推進協議会のワンストップ相談窓口と連携して対応
		空き家情報バンク制度の改善を検討する	空き家情報バンクに係る登録システムの改善の検討	○	-	-	-	H31年4月に「米子市空き家バンク」にリニューアル(総合政策課から住宅政策課に移管) H31年6月に「全国版空き家・空き地バンク」に参加
			空き家情報バンクに係る登録対象の拡大の検討	○	-	○	-	H31年4月に店舗、事務所及び倉庫を追加 R3年12月に空き地を追加し「米子市空き家・空き地バンク」に改める
		賃貸用住宅の利活用の可能性を検討する	-	×	×	○	○	R3年8月からセーフティネット専用住宅(民間賃貸住宅)に住宅確保要配慮者が入居する場合の家賃補助制度を開始
		関係団体等との連携を深め空家等の流通を促進する	関係団体等との連携体制の強化	△	○	○	○	R3年1月にとっとり空き家利活用推進協議会に特別会員として参画 R3年12月に(株)クラツソーネと連携協定締結
			空き家利活用ネットワークの構築の検討	×	×	×	×	
		住宅の流通促進に向けた情報提供・調査研究を行う	-	△	△	△	○	R4年度から既存住宅状況調査等に対する補助制度開始
		-	-	-	○	○	○	○

空家等対策計画施策の実施状況

○:実施、△:一部実施、×:未実施、-:該当なし

空家等対策計画に定める具体的な施策			実施状況				
			H31 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	内容
4	管理不全な空家等の解消に関する事項	管理不全な空家等の所有者等に対し、適切な管理を促す	○	○	○	○	
		助言・指導	○	○	○	○	
		勧告	×	×	×	×	
		特定空家等の所有者等に対し、法に基づき適切な措置を講じる					
		命令	×	×	×	×	
		行政代執行	○	×	○	×	
		米子市特定空家等対策審議会	○	○	○	○	
		所有者等が自ら特定空家等を除却する場合に解体撤去費用の一部を補助する	○	○	○	○	特定空家等除却支援事業補助金※除却費の4/5(上限120万円)を補助 H31:10件、R2:10件、R3:9件、R4:8件
5	跡地の利活用に関する事項	適切な管理と利活用を促し、地域の環境改善や土地利用価値の向上に取り組む	×	×	○	○	R3年12月に「空き家バンク」に空き地を追加 R4年3月に米子市空き地の適切な管理に関する条例施行(環境政策課)
6	住民等からの空家等に関する相談への対応に関する事項	住宅政策課を総合的な窓口とし、庁内関係課及び関係団体と連携し対応する	○	○	○	○	
7	その他空家等に関する対策の実施に関し必要な事項	対象となる空家等について、他の法令も踏まえ必要な措置を講じる	○	○	○	○	
		緊急安全措置について検討する	×	×	○	○	R3:2件、R4:2件の緊急安全措置実施
		成年後見制度、財産管理制度の活用を検討する	○	-	△	-	H31代執行実施の際、成年後見制度活用 R3代執行について、財産管理制度の活用を検討したものの断念